



令和2年第1回富谷市議会臨時会

市長挨拶

令和2年4月30日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

本日ここに、令和 2 年第 1 回富谷市議会臨時会が開会されるにあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

本臨時会につきましては、世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症が拡大しているなか、日々の生活に不安を感じている市民の皆様、そして経済活動に甚大な打撃を受けている市内事業者の皆様に、一刻も早い支援が必要と考え、具体的な対策について、ご審議をお願いしたく、招集させていただいたものでございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で 1 月に最初の感染者が確認された後、わずか数か月の間に日本全国に広がっております。

宮城県内でも感染者は増え続けており、4 月 29 日現在で 88 名、本市においても、今月 3 日に最初の感染者が確認されてから、5 名の方の感染が判明しております。

り患された方々には、お見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応状況につきましては、2 月 4 日に「富谷市新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、感染拡大防止のための対策を講じてまいりました。特にこの時期に大事な受験を控えた中学 3 年生と、感染すると重症化しやすい妊婦を対象にマスクを配布し、感染予防対策を講じました。他にも、黒川医師会を通じて各医療機関や、高齢者・障がい者施設、保育施設等にもマスクを配布し、感染予防にお役立ていただいているところです。

また、今月 7 日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条の規定に基づく「緊急事態宣言」が出されたことから、同法第 34 条の規定に基づき、「富谷市危機管理対策本部」を設置し、職員一人ひとりが危機感を持って全庁的に対応すべく、万全の体制を整えております。

学校関係につきましては、3 月 2 日から全国一斉に小・中学校を臨時休業とする安倍首相の緊急宣言を受け、本市におきましても、3 月 3 日から市内小・中学校すべてを臨時休業とし、家庭で過ごすことのできない児童を対象とした「とみや学びの教室」の開設、卒業式の規模縮小、時間短縮等の措置をとりました。

当初、3 月 17 日までの予定だった臨時休業は、4 月 16 日に新型コロナウイルスに

関する緊急事態宣言の対象区域が全都道府県へと拡大され、また現在、4月25日から5月6日まで新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた、施設の使用停止及び催事の開催の停止要請が宮城県知事からなされていることから、緊急事態宣言の状況や施設使用停止の要請期間後の状況を考慮し、5月20日まで延長しております。また、想定外の長期間の休業となったことから、児童・生徒の授業時間を確保するため、夏季休業を8月8日から19日までの12日間とするほか、現在、実施している家庭学習支援の充実を図り、学習を途切れさせない努力をしているところです。

児童クラブにつきましては、委託している法人の協力を得ながら、可能な限り自宅で過ごしていただくよう保護者のご理解を求め、学校長期休業日と同様の対応を取ってまいりました。しかしながら、今月16日に市内で3名の感染者が判明したこと、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたこと等の状況を踏まえ、子どもたちの安全確保と感染拡大防止の観点から、医療従事者、介護従事者、ひとり親家庭を除き、5月20日まで原則利用中止とさせていただきました。本市といたしましても、苦渋の決断であり、ご利用されている保護者の方には、ご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、市主催イベント・事業の中止や延期、公民館をはじめとする公共施設の利用中止についても5月24日までとするなど、市民の皆様にはご迷惑をお掛けしておりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

市民の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、危機感を持ち、不要不急の外出を控えていただくとともに、これまで以上に「密集・密閉・密接」の「3密」を避けていただきますようお願いいたします。

今後の見通しも不透明な中ではありますが、一日も早い終息を願い、市民の皆様の生命を守ることを第一に、国・県等と連携を図りながら、全庁一丸となり、スピード感を持って万全の対策を講じてまいります。

次に、本臨時会にてご審議いただき、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、本市独自の対策についてご説明いたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内事業者及び市民の生活を支援するため、先の第1回定例会に追加提案いたしました新型コロナウイルス感染症に伴うセーフティネット保証の信用保証料2分の1の補給に加え、新たに市内事業の経済活動及び市民生活への支援を実施することといたします。

具体的な支援策として、事業を営むために建物を賃借している方を対象に家賃の

補助を行うとともに、市内の飲食店等を支援するため、テイクアウトやデリバリーの利用時に使用できるクーポン券を発行いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえた上で、市内全世帯を対象に、市内店舗で使用できる3割増商品券の発行・販売を行い、市民生活と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、家庭への経済的な支援として、学校等の臨時休業とともに保護者の就労環境の変化等、大きな影響を受けている「ひとり親家庭等」に対して、「ひとり親家庭等緊急支援事業」を実施し、対象児童1人目には2万円を、2人目以降は1人につき1万円を加算し、給付することといたします。

なお、国の緊急経済対策として閣議決定された、1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金事業」及び児童手当を受給している世帯への子ども1人当たり1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、本日国会で審議されているところですが、迅速に実施するため、本臨時会に補正予算を追加提出させていただきます。

また、今月21日に宮城県が要請した休業措置に応じ、全面的に協力いただける中小・個人事業者に対する協力金については、本市独自の支援を検討しておりましたが、宮城県においても同様の支援を行う予定であることから、内容を再検討し、本臨時会に補正予算を追加させていただいております。

本市といたしましても、これらの緊急経済対策を最優先と考え、先週24日付けで各課横断のプロジェクトチームとなる「富谷市特別給付金対策チーム」を新たに設置いたしました。これにより、特別定額給付金の申請書については、市内全世帯あてに5月1日から郵送を開始し、5月7日から受付を開始することといたしました。その他の給付金につきましても、市民の皆様への一刻も早い支援に向けて、鋭意取り組んでまいります。

冒頭にもお伝えしたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民生活及び市内経済は大きな打撃を受けております。議会の皆様には、各種支援策の趣旨をご理解いただき、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上で、令和2年富谷市議会第1回臨時会の開会にあたり、挨拶とさせていただきます。